

大ト協第56号
令和7年6月2日

会 員 各 位

(公社)大分県トラック協会
会 長 仲 浩

大分県のトラック事業者に対する補助事業のお知らせ

(免許取得・特例教習受講・施設整備(荷役負荷軽減)に係る補助金)

平素から、当会の運営について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、2024年問題に直面し、人手不足や高齢化が深刻化している運送事業者の乗務員確保を支援し、安定した物流環境の維持を目的とした補助事業を、別紙のとおり実施いたします。

つきましては、対象事業を実施した事業者におかれましては、本補助金を活用いただきたく、ご案内いたします。

敬具

※要綱や申請様式等は**大分県トラック協会ホームページ**から取得できます。

(URL)【免許・特例教習】<https://www.ota.or.jp/crew-subsidy/>

【施設整備(荷役負荷軽減)】<https://www.ota.or.jp/crew-mainte/>

大分県トラック協会から重要なお知らせ

大分県のトラック事業者に対する助成事業について

大分県実施補助事業 貨物自動車運送業環境改善支援事業費補助金
【申請期間】令和7年4月1日～令和7年10月31日まで(7か月間)

貨物自動車運送業
環境改善への補助
大分県の補助金を活用した補助事業

大分県実施補助事業 自動車運送事業者 乗務員確保への補助
【申請期間】令和7年6月2日～令和8年2月27日まで

大分県の補助事業
免許取得等支援
自動車運送事業者 乗務員確保への補助

大分県の補助事業
施設整備(荷役負荷軽減)導入支援
(フォークリフト、テールゲートリフター等)
自動車運送事業者 乗務員確保への補助

ここをクリック

【問合せ先】

(公社)大分県トラック協会 事務局(担当:三好)

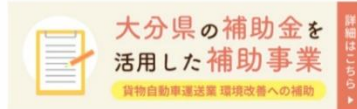
TEL 097-558-6311 FAX 097-552-1591

ゆっくり走ろう
おんせん県おおいた
笑顔を届ける大分県トラック協会

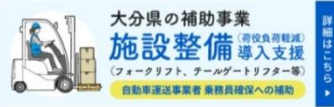
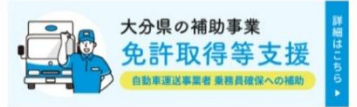
大分県トラック協会から重要なお知らせ

大分県のトラック事業者に対する助成事業について

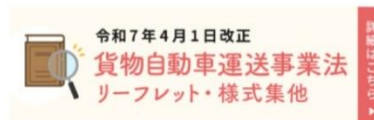
大分県実施補助事業 貨物自動車運送事業環境改善支援事業費補助金
【申請期間】令和7年4月1日～令和7年10月31日まで（7か月間）



大分県実施補助事業 自動車運送事業者 乗務員確保への補助
【申請期間】令和7年6月2日～令和8年2月27日まで



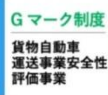
ここをクリック



新着情報

- | | |
|------|--|
| お知らせ | 5/22【大分県主催】「バス・タクシー・トラック業界の採用担当者のための採用セミナー&魅力発見ワークショップ」のご案内について（再掲載） NEW! |
| お知らせ | 5/21【公正取引委員会】「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」の成立について NEW! |
| Gマーク | 2025年度 Gマーク申請について NEW! |
| お知らせ | 5/20【大分県福祉保健部】毒物劇物取扱者試験実施要領 NEW! |
| お知らせ | 5/20 不正改造車を排除する運動の実施について NEW! |

記事一覧



会員の皆様へ

大分県のトラック事業者に対する補助
免許取得・特例教習受講支援 概要
(自動車運送事業者乗務員確保対策事業)

- 1 目的 2024 年問題に直面し、人手不足や高齢化が深刻化している運送事業者の乗務員確保を支援し、安定した物流環境を維持することを目的とする。
- 2 予算額 13,520,000円
- 3 対象者 県内に本社または営業所がある貨物運送事業者
※ただし資本金総額3億円以下または従業員数300人以下
※利用運送のみの事業所は対象外
- 4 対象事業 (1) 大型・中型・準中型免許を取得した費用
※ 牽引、限定解除は対象外
(2) 特例教習の受講経費 (19歳～29歳までの従業員)
- 5 補助金額 ・免許取得・教習受講にかかった費用の1/3
(入学金、適性検査料、学科教習料、技能教習料、効果測定料、教材費、写真代、検定料、原簿代、夜間料金 等)
※全ト協等から補助金を受ける場合、全ての補助金の合計額が経費の1/3を超えないこと。
(例：取得費用30万円 ⇒ 補助総額 1/3…10万円まで
全ト協→4万円 県→6万円)
- 6 申請期間 令和7年6月2日から令和8年2月27日まで
- 7 対象期間 (免許取得) 令和7年4月1日から令和8年1月31日までに免許取得したもの
(特例教習) 令和7年4月1日から令和8年1月31日の間に教習受講が完了したもの
- 8 提出書類 (1) 申請書兼実績報告書(第1号様式)
(2) 宣誓・同意書(第2号様式)
(3) 誓約書(第3号様式)
(4) 運送事業の許可書又は認可書の写し
(5) 【免許取得の場合】免許証の写し
【特例教習の場合】特例教習終了証明書の写し
(6) 支払が確認できる書類(領収書等)
※会社が支払ったことが証明できるもの
(7) 支払った金額の明細がわかるもの(請求明細書、見積書等)
(8) 【国や全ト協等からの補助金を受けている場合】
補助金の金額が確認できる書類(交付決定通知書、交付申請書 等)
(9) 通帳の写し(口座名、支店名、名義人がわかるもの)
- 9 提出先 (公社)大分県トラック協会

大分県のトラック事業者に対する補助
施設整備（荷役負荷軽減）支援 概要
（自動車運送事業者乗務員確保対策事業）

令和7年度 新規

- 1 目的 2024 年問題に直面し、人手不足や高齢化が深刻化している運送事業者の乗務員確保を支援し、安定した物流環境を維持することを目的とする。
- 2 予算額 10,000,000円
- 3 対象者 県内に本社または営業所がある貨物運送事業者
※ただし資本金総額3億円以下または従業員数300人以下
※利用運送のみの事業所は対象外
- 4 対象事業 荷役負荷の軽減や効率化につながる設備の導入などに係る費用
(テールゲートリフター、トラック搭載型クレーン、トラック搭載用2段デッキ、フォークリフト、アシストスーツ、ロールボックスパレット 等)

※補助事業を利用した場合、財産を処分する際に制限があります。
(交付要綱第6条第6項～第9項 参照)
- 5 補助金額 ・導入にかかった費用の1/3（消費税は除く）
・一事業者あたり上限500,000円

※全ト協等から補助金を受ける場合、全ての補助金の合計額が経費の1/3を超えないこと。
- 6 申請期間 令和7年6月2日から令和8年2月27日まで
- 7 対象期間 令和7年4月1日から令和8年1月31日までに導入したもの
- 8 提出書類 (1) 申請書兼実績報告書（第1号様式B）
(2) 宣誓・同意書（第2号様式）
(3) 誓約書（第3号様式）
(4) 運送事業の許可書又は認可書の写し
(5) 導入した機器等の納品書の写し
(6) 費用の請求書の写し
(7) 支払が確認できる書類（領収書等）
※会社が支払ったことが証明できるもの
【リースや割賦の場合】
・契約書 ・物件受領書等 ・料金が引き落とされたことがわかるもの（通帳、支払い明細書※支払い済の記載があるもの 等）
(8) 機器の詳細がわかる書類（カタログ、写真等）
(9) 【国や全ト協等からの補助金を受けている場合】
補助金の金額が確認できる書類（交付決定通知書、交付申請書 等）
(10) 通帳の写し（口座名、支店名、名義人がわかるもの）
- 9 提出先 (公社)大分県トラック協会